



平成28年度の国民健康保険料が決定しました

「保険料決定通知書」は、6月中旬以降に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。

◆平成28年度の国民健康保険料は次の表により計算した合計金額が年間保険料となります。

	平成28年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料※
平等割保険料 (世帯あたり)	32,850円	11,541円	9,551円
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×20,118円	被保険者数 ×7,068円	介護保険第2号被保険者数 ×8,020円
所得割保険料	被保険者(介護保険第2号被保険者)ごとに平成27年中総所得金額-33万円		
	8.00%	2.82%	2.50%
最高限度額	54万円	19万円	16万円

※介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がおられる世帯のみにかかります。

- 今年度中に75歳になる方がおられる世帯の保険料は、その方の誕生月以降の保険料をあらかじめ差し引いて通知します。75歳になる方の誕生月以降の保険料は、後日、後期高齢者医療保険料として通知します。
- 国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより、その世帯の国民健康保険の被保険者が1人になった場合は、医療分保険料と後期高齢者支援金分保険料の平等割が5年間は2分の1が減額となり、その後3年間は4分の1が減額となります。
- 平成27年3月31日以降に倒産やリストラなど会社都合で退職した方のうち、雇用保険(失業保険)の受給手続きをされた方で「雇用保険受給資格者証」の離職理由欄の番号が「11・12・21～23・31～34」と記載されている場合、国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん(朱肉の使えるもの)を持参し、区役所1階15番窓口へ届け出ていただくと、平成27年中の給与所得を100分の30にして所得割の計算や平等割・均等割の軽減の判定を行います。

※決定通知書発送以降の窓口は、非常に混雑しますのでご了承ください。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金・保険) ☎6930-9956 FAX6932-0979

「平成28年熊本地震」災害義援金を受け付けています

熊本県などで広範囲にわたって甚大な被害が出ていることから「平成28年熊本地震」災害義援金を区役所でも受け付けています。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災された方々にお届けします。

義援金箱設置場所▶区役所1階総合案内カウンター
受付時間▶9:00～17:30(土・日・祝日を除く)

「ふるさと納税(寄附金)」として控除を受けると領収書が必要な場合は、募金箱に入れていただく前に職員にお申し出ください。

問合せ 区役所市民協働課(防災・防犯)

3階33番窓口

☎6930-9045 FAX6931-9999



©2010熊本県くまモン
#熊本支援

マイナンバー通知カードの 保管期限は6月末です

11月から12月にかけて送付した通知カードのうち、留守などでお受け取りいただけなかった通知カードの保管期限は6月30日(木)までです。まだお受け取りいただいていない方は、運転免許証等の本人確認書類を持って、区役所1階14番窓口へお越しください。なお、7月以降の再発行には手数料(500円)が必要となります。

問合せ ICT戦略室ICT戦略担当

☎0570-06-0007

FAX050-3737-2976

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられるよ。

大切な一票！みんな、選挙に行こう！！

城東区選挙管理委員会事務局 ☎6930-9626 FAX6932-0979

